

証券コード 9156

2023 年 6 月 6 日

株主各位

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目 5 番 28 号
伊藤忠丸の内ビル 8 階
株式会社はなホールディングス
代表取締役社長 加藤 義人

第 1 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 1 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 1 期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://hd.hanahoiku.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023 年 6 月 27 日（火曜日）午後 6 時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023 年 6 月 28 日（水曜日）午後 5 時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目 5 番 28 号 伊藤忠丸の内ビル 10 階
当社会議室
3. 目的事項
 報告事項 第 1 期（2022 年 10 月 4 日から 2023 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
 決議事項
 議案 第 1 期（2022 年 10 月 4 日から 2023 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2022年10月4日から
2023年3月31日まで)

1. 会社の現況

当社は、2022年10月4日に単独株式移転により株式会社はな保育の完全親会社として設立されましたので、前期との対比については記載しておりません。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が緩和されつつあるものの、世界的な金融引締め等が続く中での急激な円安やロシアのウクライナ侵攻等による原料・エネルギー価格の上昇に伴う物価の上昇もあり、厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、保育業界におきましては、厚生労働省の人口動態統計において2022年の出生数が79万9,728人と戦後初めて80万人を割り込み、想定よりも早いペースで少子化が進んでいるものの、政府が2020年12月に公表した「新子育て安心プラン」において女性の就業率の上昇に対応し、待機児童の解消に向けた取り組みとして2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を整備することを指針としており、保育サービスに対する需要は引き続き増加するものと見込んでおります。

また2022年7月に政府により決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」において具体的な施策として「看護、介護、保育などの分野の現場で働く方々の収入の引上げ」「子育て・介護など各種行政手続におけるオンライン化の推進」「仕事と子育て等の両立を阻害する慣行等への対応」といった保育に関係する項目が複数含まれており、更に「こども家庭庁」が2023年4月に発足したことからも、保育事業への関心・重要性は増していくものと考えております。

こうした状況の下、グループ全体を俯瞰して限られた経営資源の最適配分を行い事業単位での競争力を強化していく必要性和ガバナンス強化の観点から「経営監督機能」と「業務執行機能」を分離する持株会社体制へ移行するべく、2022年10月4日に単独株式移転の方法により、株式会社はな保育の完全親会社として当社が設立され、子会社の経営管理を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は58百万円、営業損失は0百万円、経常損失は0百万円、当期純利益は0百万円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (当事業年度) (2023年 3 月期)
売 上 高 (千円)	58,278
経 常 利 益 (千円)	△652
当 期 純 利 益 (千円)	14
1 株当たり当期純利益 (円)	0.07
総 資 産 (千円)	255,833
純 資 産 (千円)	233,215
1 株当たり純資産 (円)	1,166.07

(注) 第 1 期は、2022年10月 4 日から2023年 3 月31日までの 6 ヶ月間となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社はな保育	10百万円	100.0%	保育事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社はな保育
特定完全子会社の住所	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目 5 番28号 伊藤忠丸の内ビル 8 階
当社における特定完全子会社の 株式の帳簿価額	233,200千円
当社の総資産額	255,833千円

(4) 対処すべき課題

当社は持株会社であり、当社子会社の経営指導及び経営管理を主たる事業として行っております。当社は、当社子会社が行っている事業において、①人材の確保、②保育サービスの品質の向上、③受託保育事業の新規受託、新規事業への取り組み、④コンプライアンスへの取り組み、及び⑤デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進を経営上の課題として認識しており、利用者様へのサービス向上を目指して子会社の経営指導及び経営管理に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社は、保育事業を運営している子会社の経営指導及び経営管理を主たる業務としております。

(6) 主要な事業所（2023年3月31日現在）

本	社	愛知県名古屋市
---	---	---------

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5（1）名	—	45.2歳	3.7年

（注）1．使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2．従業員は、株式会社はな保育からの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式の現況

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式総数 200,000株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
加藤義人	200,000株	100.0%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 藤 義 人	
取 締 役	新 美 隆 史	管理本部長
取 締 役	滝 口 菜 穂 子	保育事業本部長
監 査 役	富 永 淳 志	アリオンパートナーズ株式会社代表取締役（富永公認会計士事務所）

（注） 1. 監査役富永淳志氏は、社外監査役であります。

2. 監査役富永淳志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、各取締役の職務内容、役割、成果実績及び社会情勢を総合的に勘案して取締役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年10月6日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2022年10月6日開催の臨時株主総会において年額240万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	3 名	22,311千円
監 査 役 (うち社外監査役)	1 (1)	1,200 (1,200)
合 計 (うち社外役員)	4 (1)	23,511 (1,200)

（注）取締役の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額

3,125千円（取締役3名）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外監査役富永淳志はアリオンパートナーズ株式会社（富永公認会計士事務所）の代表取締役であり、F r i c h株式会社の監査役、株式会社ニューロマジックの監査役、山八商事株式会社の監査役であります。なお、当社とアリオンパートナーズ株式会社、F r i c h株式会社、株式会社ニューロマジック、山八商事株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	富永 淳志	当事業年度の取締役会には、6回中6回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、議案審議につき必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

貸 借 対 照 表

(2023年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,581	流 動 負 債	19,492
現金及び預金	19,433	未払費用	10,822
その他	147	未払法人税等	2,383
		未払消費税等	3,894
		その他	2,391
固 定 資 産	236,251	固 定 負 債	3,125
投資その他の資産	236,251	役員退職慰労引当金	3,125
関係会社株式	233,200	負 債 合 計	22,617
繰延税金資産	3,051	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	233,215
		資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	223,200
		資 本 剰 余 金	223,200
		利 益 剰 余 金	14
		その他利益剰余金	14
		繰越利益剰余金	14
		純 資 産 合 計	233,215
資 産 合 計	255,833	負債純資産合計	255,833

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年10月 4 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,278
売 上 総 利 益		58,278
販売費及び一般管理費		58,930
営 業 損 失		652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	0
経 常 損 失		652
税 引 前 当 期 純 損 失		652
法人税、住民税及び事業税	2,383	
法 人 税 等 調 整 額	△3,051	△667
当 期 純 利 益		14

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年10月 4 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計	
		資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
				繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	10,000	223,200	223,200	-	-	233,200	233,200
当 期 変 動 額							
当期純利益				14	14	14	14
当期変動額合計	-	-	-	14	14	14	14
当 期 末 残 高	10,000	223,200	223,200	14	14	233,215	233,215

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
-----------	--

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
-----------	--------------------------------

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務	4,219千円
--------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	58,278千円
-------	----------

営業取引以外の取引高	8,929千円
------------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済み株式の種類及び総数

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。

b 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 未払費用	10,822	10,822	-
(2) 未払法人税等	2,383	2,383	-
負債計	13,206	13,206	-

(*)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 未払費用、並びに(2) 未払法人税等

これらの時価の算定は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式(貸借対照表計上額233,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払役員賞与		1,795千円
役員退職慰労引当金		1,049
未払事業税		204
その他		3
繰延税金資産計		3,051
繰延税金資産の純額		3,051

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社はな保育	愛知県名古屋市	10,000	保育事業	(所有)直接100	経営指導・管理業務の委託 出向者の受入・役員兼任	経営指導料の受取(注)2	58,278	売掛金	-
							管理業務料の支払(注)3	8,929	その他	1,637
							出向者給与の支払(注)4	14,143	未払費用	2,582

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

3. 管理業務料については、管理業務の内容を勘案して決定しております。

4. 出向者に対する給与の支払は、契約をもとに決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 1,166円07銭

(2) 1株当たりの当期純利益

0円07銭

監 査 報 告 書

私は、2022年10月4日から2023年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2023年5月30日

株式会社はなホールディングス

監査役 富 永 淳 志 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 第1期（2022年10月4日から2023年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第1期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類（8ページから14ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上